

令和2年度第4回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会  
(会議録要旨)

---

開催日時 令和2年12月22日(火) 午後1時30分～

開催場所 泉大津市役所 3階 大会議室

案 件 1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)  
第1章から第4章までの修正等について  
2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)  
第5章(介護サービス量の見込みと第1号被保険者の保険料)について

出席者 川井太加子、八木秀富、檀秀子、上東千草、藤原謙一、赤崎文彦、  
長野正広、丸山喜弘

欠 席 五十嵐輝雄、高寺壽

事務局 社会福祉協議会 横田 大介  
地域包括支援センター 曾我 智子  
健康福祉部長 川口 貴子  
高齢介護課長 向井 由佳子  
高齢介護課長補佐 大和 宏行  
高齢介護課給付保険料係長 柳原 京子  
高齢介護課長寿推進係長 下村 真貴子

傍聴者 2名

---

[司 会] 本日は2名の傍聴者の方がおられますのでよろしくお願いいたします。  
推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により委員10名中、高寺委員、五十嵐委員が欠席されております。本日の出席委員が8名でありますので、本委員会の会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。  
設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、以下の議案について議長と代わります。  
委員長よろしくお願いいたします。

[委員長] まず本日の会議につきましては、傍聴の方が2名いるので、よろしくお願ひします。それでは案件1、泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案の第1章から第4章の修正等につきまして事務局から説明をお願いします。

**案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案  
第1章から第4章までの修正等について**

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護事業計画素案、第1章から第4章までの修正等について説明】

[委員長] ありがとうございます。では、前回の委員会のご意見などを踏まえまして、追加、修正箇所等の説明をいただいたと思います。前回で承認はいただいていますけれども、今回ご説明いただいた箇所を含め、何か新たにご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご質問ないようですので次に進めさせていただきたいと思います。

では、案件2の泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案の第5章について事務局から説明をお願いしたいと思います。

**案件2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案  
第5章（介護サービス量の見込みと第1号被保険者の保険料）について**

[事務局] 【案件2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護事業計画素案、第5章（介護サービス量の見込みと第1号被保険者の保険料について説明）】

[委員長] ありがとうございます。では、保険料の算出方法につきまして説明いただきました。5章全体を通してご質問、ご意見ございましたらお受けいたしますので、お願いいたします。

[委員] 114ページの(1)介護サービスの表ですけども、単位は円でしょうか。

[事務局] 千円です。記載させていただきます。

[委員] 介護給付費と介護予防給付費の合計額が52億円と見込まれるというのは、どの数字を足したのですか

[事務局] 令和5年度の費用を全部足して、約52億になる表記になっております。なので、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを全部足した数値です。

[委員] 122ページで、保険料の基準額、月額5,880円というのが算出されたということなんですが、これは3年間固定ということですか。

[事務局] 3年間固定です。

[委員] そうすると、利用量の推計を出すためのサービス量や人口が変わらなければ、標準的にこの数字であるということですね。高齢化が進む現状だと、3年間の初年度はサービスの供給量が少ないから若干予算として余る。3年度目は足りなくなると、こういうふうな理解でよろしいですね。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ございますか。

[委員] 今期の介護保険料基準額は。

[事務局] 今期は5,700円です。

[委員] 122 ページなんですけど、今後 3,000 円も高くなっていきます。ほかの地区も、こういう計算になるんでしょうか。

[事務局] 保険料は厚生労働省が管理する「見える化システム」を活用し計算しています。利用状況や人口推移、認定状況から自然体推計をおこなうので、どの自治体も同じように伸びてくると思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご質問はございますか。

[事務局] 1 点補足させていただきます。現時点の基準額は 5,880 円ですが、今後、介護保険サービス費の報酬改定が行われ、報酬が約 0.7% 上がる予定になっております。それに合わせ基準額が変更する予定なので、確定金額については、3 月の委員会でお示しさせていただきます。

[委員長] 8 期計画期間に、施設は大型も地域密着も含め増床する予定はないとのことなので、入所ニーズのある方達が困ることは最低限ないだろうと思っています。ただ、施設は急に増やすことはできないと思うので、今後の想定を教えてください。

[事務局] 9 期以降の施設整備について、施設整備の実施時期と、その後の保険料負担を考える必要があります。想定している施設について、例えば特定施設入居者生活介護ですが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対し、指定条件をクリアしてもらい、介護施設に近いサービス提供ができる特定の施設として整備してもらうよう働きかけをしたり、地域密着型サービスとして、ヘルパーや訪問看護、ショートステイ、入所を複合的に提供できる小規模施設の整備を考えています。ただ、現状では定着しにくい施設もございます。本市で複合型の小規模施設が 1 つありましたが、運営難となり事業廃止となりました。今後、介護人材、受給者数、ニーズ等を含め施設を増やす必要があれば、特定施設や小規模な複合型サービスの施設を中心に考えていけたらと思っています。大規模な施設に関しては、社会情勢の変化やニーズが激増しない限り検討の予定はございません。

[委員長] ありがとうございます。今後のことも考えながら案が出ているということをお聞きしましたので、安心しました。ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

[委員] 111 ページで特定施設の 7 期から 8 期の整備量、ベッド数が減っていると思うのですが、それは先ほどの点から減ったということですか。

[事務局] 7 期計画策定時に、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対し、特定施設への整備意向についてアンケートを実施した結果、159 床分の整備意向を聞くことができました。その数値をもって計画を策定したのですが、実際、3 年間の募集で手を挙げてくれたのが 37 床分でした。極端に減ったとかではなく、想定違いで計画値が変更となりました。7 期以前の 30 床と 7 期計画で増えた 37 床、計 67 床が現状となります。募集に際し各施設に話を聞くと、入居者ニーズに合わないとか、自分たちの運営スタイルとは違うなど、整備意向の申し出がないことから、8 期計画においては整備量を見込んでおりません。今後、既存事業所のサービス転換に加え、ニーズ状況に応じて新規整備についても考

えていけたらと思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご質問は。

[委員] 特定施設への転換で、幾つか手を挙げていたが結局やらないという結果になったかと思います。利用者ニーズに合わないとは、住宅型有料とかであれば、そこからデイサービスに行くと思いますが、特定施設というのは、基本、施設で介護を受け生活するので、そこが合わないと考えたらいいですか。

[事務局] 特定施設になれば、施設が提供するサービスを利用するので、外部のサービスを利用していただいていた入所者は、慣れたサービスを利用できなくなるので、使い勝手が悪くなるという話を聞きました。ただ、特定施設には外部サービス利用型があるものの、運営側からすると、入居者が自前サービスを利用してもらうほうが運営しやすいと思います。その辺が、運営者側と利用者側でニーズが合わないところがあると思います。

[委員] 特定施設に転換する事業所側が得るメリットがかなり見えにくいと思います。外部型の特定施設もあるというのは、知らない人がいると思うので、そういったところも情報があれば教えていただけたらと思います。

[委員長] どうもありがとうございました。ほかにご質問ご意見ございますか。

ないようですので、今までいただきましたご意見等を踏まえまして、1章から5章まで全て通してこれでお認めいただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。ただ今の承認いただきましたので、事務局にお返しいたします。

[事務局] この素案をご審議いただいた結果、承認をいただけたということで、12月25日の金曜日から1月22日金曜日まで、この素案のパブリックコメントを実施させていただきます。最終、そのパブリックコメントの意見を経て、内容の変更が必要であれば内容の変更等もおこない、最終的に保険料改定を含めた内容を3月の委員会でお示しさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

[事務局] 委員長、どうもありがとうございました。

以上で本日の推進委員会を終了いたします。次回の推進委員会につきましては3月を予定しておりますので、日程が確定し次第、文書で通知させていただきますのでよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。